

行政説明会を開催します

町民の皆さんに、平成26年度に町が行う事業やそれに伴う予算などについての説明会を開催します。

- 日時／5月9日(金)午後7時～
- 場所／田園ホール・エローラ(中央公民館)
- 町出席者／町長、副町長、教育長、関係各課・局・室長
- 参加対象者／町内在住、在学・在勤の方(どなたでも参加できます。)



自転車の交通安全について



■自転車も車両です！「自転車安全利用五則」を守りましょう

- ①自転車は車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る
飲酒運転・二人乗り・並進の禁止、夜間はライトを点灯、信号遵守、交差点での一時停止と安全確認
- ⑤子供はヘルメットを着用



■甘くない！自転車事故の責任

「自転車だから大丈夫」、「事故を起こしても大事にならない」は大きな間違いです。自転車も車両です。事故を起こせば、自動車と同じ「車両」の運転者としての責任が重くのしかかってきます。事故の責任は、「刑事上」、「民事上」、「社会的」に負うこととなりますが、とりわけ「民事上」(被害者に対する損害賠償責任)においては、近年、高額な賠償判決が下されています。

■自転車事故の賠償に備えて保険に加入しましょう

自転車が事故を起こした場合、自動車の強制保険(自賠責保険)と違い、被害者賠償のための保険はありません。被害者への損害賠償は加害者の負担となり、金銭的に大きな負担となってしまいますので、万が一の事故に備えて任意の保険に加入しましょう。

保険の種類	事故の相手		自分	内容	取扱い
	生命・身体	財産	生命・身体		
個人賠償責任保険	○	○	×	他人にケガをさせたり、他人のモノを壊したりして、法律上の賠償責任が発生した場合に支払われる保険	損害保険各社
傷害保険	×	×	○	自転車の転倒など、思わぬ事故による自分のケガに備える保険	損害保険各社
TSマーク付付帯保険	○	×	○	自転車安全整備店で購入、点検整備した普通自転車に貼付されるTSマークに付帯する保険で、傷害保険と賠償責任保険が付いています。	自転車安全整備店

※詳しくは、損害保険代理店や保険会社、自転車安全整備店にご確認ください。